東金市公告

東金市介護保険条例第５条の規定により交付すべき書類（令和８年度分）の公示送達

東金市介護保険条例（平成１２年条例第５号）第５条の規定により交付すべき書類を次の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないため、介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１４３条において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２第１項の規定により、公示送達する。

なお、当該書類は、東金市市民福祉部高齢者支援課において保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和８年１０月１３日

東金市長　　山　下　　美　紀

氏名
清宮　明郷